

保険証等の更新について（お知らせ）

7月29日(水)							
予定時間	地区	場所	予定時間	地区	場所		
午前	9:00 9:15	寺内	寺内 公民館前	午前	9:00 9:20	柏尾 柏尾コミュニティセンター前	
	9:20 9:35	三崎	三崎 公民館前		9:25 9:45	谷川 谷川公民館前	
	9:40 9:50	福里	福里 公民館前		9:50 10:05	四季 四季コミュニティセンター前	
	10:00 10:20	円山	円山 集会所前		10:20 ~ 11:40	東西町 一区 ~ 四区 東西町 コミュニティセンター	
	10:25 10:40	諸木	諸木 公民館前				
	10:45 10:55	西原	西原 公民館前				
	11:00 11:15	田住	田住 公民館前				
	11:20 11:35	宮前一	宮前一 公民館前				
	11:40 12:00	宮前二	宮前 隣保館				
	午後	1:30 1:45	高姫		高姫 公民館前	午後	1:30 ~ 2:30
1:50 2:05		浅井	浅井 公民館前				
2:10 2:25		市山	市山 公民館前				
2:30 2:40		縄平	縄平 公民館前				
2:45 2:55		荻名	荻名 公民館前				
3:00 3:10		上野	上野 公民館前				
3:15 3:25		鶴田	鶴田 公民館前	2:50 3:10	境		境 公民館前
3:30 3:40		池野	池野 公民館前	3:15 3:30	坂根		坂根 公民館前
3:50 4:05		朝金	朝金 公民館前	3:35 3:50	清水川 フォレストタウン		清水川 バス停前
4:10 4:25		金田	金田 公民館前	3:55 4:15	下阿賀		下阿賀 公民館前
4:30 4:45		御内谷	御内谷 公民館前	4:20 4:40	上阿賀		上阿賀 公民館前
4:50 5:00		井上	井上 集会所前				

7月30日(木)							
予定時間	地区	場所	予定時間	地区	場所		
午前	9:00 9:10	馬佐良	馬佐良 公民館前	午前	9:00 9:10	今長 今長バス停付近	
	9:15 9:25	掛相	掛相 集会所前		9:20 9:30	久蔵	栗木正人さん宅前
	9:30 9:40	福頼	福頼 集会所前		9:40 9:50	八金	八金 公民館前
	9:45 10:00	落合 上・下	落合 公民館前		10:00 10:10	金ヶ崎	金ヶ崎 公民館前
		落合 団地			10:20 10:30	二柵	二柵 公民館前
	10:05 10:20	城山	いこいの家前		10:40 10:50	常清	常清バス停付近
	10:25 10:40	戸構	戸構 集会所前		11:00 11:15	金山	金山 清流館前
	10:45 10:55	戸構 団地	戸構団地 集会所前		11:25 11:40	江原	江原 集会所前
	11:00 11:10	菅田 団地	菅田団地 集会所前		/		
	11:15 11:30	下鴨部	鴨部区 公民館前				
11:35 11:50	上鴨部	上鴨部 公民館前					
1:30 1:40	伐株	伐株 集会所前	1:30 1:40	能竹			
午後	1:45 1:55	道河内	道河内 公民館前	午後	1:50 2:00	賀祥 集会所前	
	2:00 2:10	武信	武信 公民館前		2:10 2:20	入蔵	入蔵 公民館前
	2:15 2:25	徳長	徳長 公民館前		2:30 2:40	驛牛	驛牛 公民館前
	2:30 2:50	馬場	馬場 集会所前		2:50 3:00	早田	早田 公民館前
	2:55 3:10	いずみ	西伯 文化会館		3:10 3:20	赤谷	赤谷 公民館前
	3:15 3:30	三本木 中・下	三本木 公民館前		3:30 3:40	大河内	大河内 公民館前
	3:45 4:45	法勝寺 一区 ~ 八区	南部町 公民館 さいはく 分館		3:50 4:00	笹畑	笹畑 集会所前
					4:10 4:20	大木屋	大木屋 バス停付近

国民健康保険・長寿医療（後期高齢者医療）の

現在ご使用の保険証等は、平成21年7月31日が有効期限となっております。

7月28日から30日の間、各集落を巡回して保険証等の更新を実施しますので、世帯内で現在使用している保険証等を持って、更新手続きをしてください。

また、学生・遠隔地等の被保険者証の交付を受けている方も同時に更新手続きをしてください。

【更新に必要なもの】

- ◎国民健康保険の被保険者の方
 - 国民健康保険被保険者証（薄紫色または水色）
 - 高齢受給者証（薄紫色）
 - 特定疾病療養受療証（白色）
- ◎長寿医療（後期高齢者医療）制度の被保険者の方
 - 後期高齢者医療被保険者証（ピンク色）

【お住まいの地区指定日に都合の悪い場合】

7月31日(金)以降に次の窓口で更新してください。

- ◎西伯地区の方 健康管理センターすこやか
- ◎会見地区の方 天萬庁舎町民生活課

【その他注意事項】

(注1) 返納いただく保険証の中に、診察券、特別医療費受給資格証(青色)などが、はさまれていないか確認してください。

(注2) 現在ご使用の保険証等との引き換えになりますので、返納できない場合は、更新に来られる方の免許証等(本人確認ができるもの)が必要です。

(注3) 現在、国民健康保険、または長寿医療の限度額適用・標準負担額減額認定証等の交付を受けている方で、8月1日以降も引き続き、入院等において医療費や食事代の減額を受けたい方は、更新手続きが必要です。健康管理センターすこやか、または天萬庁舎町民生活課で、印鑑と保険証・古い認定証(白色)をご持参のうえ、手続きをしてください。

7月28日(火)		
予定時間	地区	場所
1:30 ~ 1:40	倭二区	区長さん 宅前
1:45 ~ 2:05	倭	倭 公民館前
2:10 ~ 2:25	ル・ラル タウン 大國 田園 ハイツ	おおくに 田園 スクエア
2:30 ~ 2:40	小原	小原生活 改善会館前
2:45 ~ 3:05	原	原 公民館前
3:10 ~ 3:20	長田	長田 集会所前
3:25 ~ 3:35	北方	北方 公民館前
3:40 ~ 3:50	猪小路	猪小路 公民館前
3:55 ~ 4:05	与一谷	与一谷 公民館前
4:10 ~ 4:20	鍋倉	鍋倉 公民館前
4:25 ~ 4:40	西	西 公民館前
4:45 ~ 4:55	□絹屋	□絹屋 公民館前
5:00 ~ 5:10	奥絹屋	奥絹屋 公民館前

午後

お問い合わせ先

健康福祉課 TEL 66-5522